

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「農」を中心とした舞鶴市地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

舞鶴市

3. 地域再生計画の区域

舞鶴市の全域

4. 地域再生計画の目標

(歴史及び経過)

本州日本海側のほぼ中央、京都府北部に位置する舞鶴市は、関西経済圏唯一の日本海側の重要港湾「京都舞鶴港」を有する人口約88,600人の地方港湾都市である。市域は、戦国武将細川幽斎の居城であった城下町として古くから栄えた西地区、明治32年に海軍鎮守府が置かれ軍港のまちとして発展してきた東地区、日本海にそそぐ由良川が地域を縦断する農山村地域の加佐地区など、特徴の異なるいくつかの地域に区分されている。

平成10年頃、急激な高齢化が進む加佐地区の中でも特に山間部にあり、平均年齢70歳を超える「限界集落」となった地区の住民により、地域への危機感から、農業を志す若者たちを広く地域外から受入れる取り組みが始められた。この地域の声に対し、行政も、京都府立大学農学部を始めとする大学の智慧を地域づくりに活用するなどの取り組みを進めた結果、U・Iターンによる定住者が現れ、限界集落といわれた集落に実に17年ぶりの赤ん坊が誕生するなど、徐々にではあるが、取り組みの成果も現れてきている。現在では、U・Iターンによる定住者は、24世帯68人にのぼり、新規就農者の受入れにおいて、京都府内でも注目の地域となっている。

(地域の課題)

舞鶴市の農林業は、大半が小規模・兼業農家であり、農地の状況においても、到底、大規模農業ができる地域ではなく、農産物販売金額が100万円以上の農家は、販売農家の11%に過ぎないという状況である。

加佐地域にUターン・Iターンした新規就農者たちも、既に地域づくりの担い手として、様々な活躍を行っているが、現状の農業規模では、経営的に自立しているとは言い難い状況である。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年 5 月
有効求人倍率	0.72	0.54	0.55	0.45
有効求人数(平均)	1,379 人	1,159 人	1,141 人	948 人

(計画の目標)

今回の地域再生計画では、大規模農業が難しい地域事情の中にあり、小規模農業の高付加価値化による収入の安定化や、「農」と観光業を組み合わせた「アグリツーリズム」、6次産業化による交流人口の増加、京都舞鶴港を活用し、中国・韓国・ロシア等の日本海対岸地域との観光分野をはじめとする経済交流促進等の事業を実施し、地域に新たな雇用を創出し、課題の解決を探ることを目標とする。

【目標 平成 23 年度～25 年度の 3 ヶ年で 93 名の雇用創出】

- ① 雇用創出及び起業創業

平成 24 年度	45 名	
平成 25 年度	48 名	計 93 名
- ② 魅力ある地域づくりと「農」を中心するU・Iターン者の経済的自立

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

舞鶴市では、急激な円高等、厳しい世界経済情勢の中で、基幹産業である造船業やガラス製造業等のものづくり産業を取り巻く状況が厳しさを増しており、年々事業所も減少し、地域経済や雇用環境、特に若年者の雇用情勢は厳しい状況が続いている。

このような状況の中、地域内で雇用の場を拡大していくためには、地域資源を活用した農林水産業や観光業を振興し、新たな6次産業化を進めながら、新産業の創出を行い、雇用の拡大を図る必要がある。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】 B0902 【名称】 地域雇用創造推進事業

(2) 当該措置を受けようとする団体

舞鶴ふるさと地域づくり協議会

(3) 当該措置を受けて実施する取り組みの内容

本市の農林業は、多くが小規模農業であり、Uターン・Iターンした新規就農者たちも、地域の新たな担い手として活躍、期待されているが、経済的には、非常に厳しい状況である。

地域の自発的な取り組みを支援し、全市のモデルとすることで、農業の高付加価値化による収入の安定、「農」と観光業を組み合わせた6次産業化や京都舞鶴港を活用した観光分野をはじめとする経済交流事業を実施し、新規就農者の受入れ、育成を行い、地域に新たな雇用と事業を創出するための事業を展開する。

本事業を進めるにあたり、以下の視点を考慮しつつ実施する。

- 新たな担い手育成、地域内起業創業支援
- 農林水産業の新たなシステムの構築
- 新たな「農」ツーリズムの創造
- 地域内循環経済の仕組みを作るコーディネーターの養成

【実施しようとする事業の内容】

U・Iターンによる新規就農者、定住者が徐々に表れている状況において、その自立を促進する産業（事業）や地域において雇用を生み出す仕組みを創ることを目的に、「年収400万円のむらづくり」を標榜し、以下の事業を実施する。

I 雇用拡大メニュー

(1) 地域観光資源ブラッシュアップセミナー

【目的】地域の生産者、加工グループ、飲食店関係者などを対象に、地域にある自然、歴史、食材などの資源を観光資源として磨きをかける手法を学ぶ。

【内容】講師による座学、加工品づくり・メニュー開発のノウハウ習得

(2) アグリツーリズム・インバウンドツーリズムおもてなしセミナー

【目的】地域の民泊受入れ希望者、生産者、旅館ホテル、飲食店関係者、観光ガイドなどを対象に、旅行会社との連携や受入れ側の意識向上のためのセミナーを開催する。

【内容】講師による座学、現地実習、先進地視察、受入れ実践

- 「おもてなしコース」 手間ひまをかけた受入れ準備のおもてなしを学ぶ
- 「大連市インバウンド事業」海外の団体観光を受入れ、おもてなしを実践

(3) 農林水産業・観光業経営者セミナー

【目的】地元農家や漁業者、水産業者等を対象に地域ブランドの創造方法や販路の開拓方法を取得し、6次産業化を目指す取り組みを行う事業者を育成するためのセミナー。

【内容】6次産業化、地域ブランド創造の実例紹介、法人の作り方、販路開拓手法等

(4) 農業販路開拓・海外市場開拓セミナー

【目的】地元農家を対象に、契約栽培、販路の開拓方法、加工品マーケティング戦略、海外向け市場開拓手法等を目的としたセミナーを開催する。

【内容】農業法人の作り方、販路の開拓方法、営業マンの育成、加工品戦略、海外市場動向、マーケティング戦略等、舞鶴大連特使^{*}等と連携したセミナー。

(※注釈：中国大連市駐在の民間企業に経済交流の橋渡しを舞鶴市が業務委託中)

消費地との情報交流により、生産者の意識を高め、販路を意識した経営への変革を促す。

(5) 地産地消セミナー

【目的】地元農家、学校関係者、給食事業者、ホテル旅館、飲食店関係者等を対象に、地元農林水産品を学校給食等に活用するためのセミナーを行う。

【内容】農産品の配送先に拡充、学校給食の発注、集荷、配送システムの確立に向けた研究会

Ⅱ 人材育成メニュー

(1) 新規就農者養成セミナー

【目的】求職者、離職者、UターンIターン希望者、農業未経験者を対象とした農業実習を実施し、新規就農出来る人材を育成する。

【内容】講師による座学、農業実習（パイプハウス内での栽培実習 等）

(2) 林業担い手育成セミナー

【目的】求職者、離職者、UターンIターン希望者、林業未経験者を対象とした林業作業の実習を行い、林業分野での担い手の育成、就職支援を目指す。

【内容】間伐作業、チェーンソー等器具の使い方 他

(3) 地域内創業支援セミナー

【目的】リーディング産業チャレンジファンド申請者、求職者、離職者、UターンIターン希望者を対象とし、新たなビジネスを創業する人材を育成するためのセミナーを行う。

【内容】

①創業支援コース：事業企画書の作り方、財務諸表の読み方、法人の作り方、販路開拓の方法、売れるプレゼンの極意

②営業人材育成コース：売れるプレゼンの極意 他

(4) IT人材育成セミナー

【目的】地域内のIT人材を育成するセミナーを開催することで、効果的な販路開発、ネット販売やネット受発注などによる事業支援と雇用の拡大につなげる。

【内容】

①就職のためのパソコン入門コース

対象：地域求職者、離職者、農林水産業従事者、U・Iターン希望者等

内容：就職に最低限必要なITスキルを身につける。

②ネットショップ、ネット受発注スキル取得支援コース

対象：地域求職者、離職者、農林水産業従事者、U・Iターン希望者等

内容：ネットを使った販路拡大等を目的としたITスキルを身につける。

(5) グリーンツーリズムコーディネーター養成セミナー

【目的】グリーンツーリズム・インバウンドツーリズムの企画・運営・調整を行うコーディネーターを養成し、観光業等における雇用の拡大を目指す。

【内容】ツーリズムの企画方法、ガイド等の養成

Ⅲ 就職促進メニュー

(1) ワーキングホリデー（農村就職見学会）

【目的】農村へのIターン、Uターン者を増加させるために、地域内求職者及び都市部の住民を対象とした一時的な就農体験の場を提供する。

【内容】農林水産業の体験、先輩新規就農者との体験交流 他

(2) 就職面接会「ふるさとコール舞鶴」への参加

【目的】地域で行われている就職面接会に、協議会としてのブースを出展し、新規就農者やU・Iターン希望者に対する就職支援を行う。

【内容】就職面接会へのブース出展、地域求職者やU・Iターン希望者との面接。各種事業等と連携し、幅広い年齢層に、農村での就農や観光業等への就職情報の提供や魅力を直接伝える場を提供することにより就業を促進する。

(3) フェイスブックの活用などによる情報発信事業

【目的】協議会独自のホームページを開設し、セミナー情報などを発信するとともに、フェイスブックなどの情報発信手段を活用し、求職者に対してより積極的な情報提供を行うとともに、求人を出す地域内事業者と求職者とのマッチング、情報交換を行うことの出来る手段を開発する。

【内容】ホームページ等の開設・運営による情報提供等

5-3-2 その他の関連事業（舞鶴市独自事業）

(1) まいづる元気産業創出事業

低迷している本市の地域経済の活性化のつながる事業者の取り組みを支援し、活力ある産業の育成を目指す取り組み。

①リーディング産業チャレンジファンド

農林水産業も含めたあらゆる産業の次代を担う起業、創業、新たなビジネスモデルの構築、製品の研究開発を支援するため、市内外の中小企業、法人、個人等から、事業提案を公募し、専門家で組織するファンド委員会が選定した事業に対し補助金を交付する事業

②企業発掘育成プロジェクト

地域内の企業を育成し、地域産業の活性化を図るため、市内企業情報のネットワークの構築、海外販路等の開拓、企業と高等教育機関の連携のマッチングなどを行う事業。

(2) 加佐拠点施設 大庄屋上野家 整備事業

加佐地区の京都北部に唯一残る茅葺の「庄屋屋敷」として文化財的価値も高い「旧上野家住宅」を保存・改修し、地域の交流拠点施設として整備。改修保存された庄屋屋敷は、「加佐拠点施設 大庄屋上野家」として、農家レストランや特産品販売など、地域の交流拠点として利用されている。

(3) 加佐地区の教育創造計画推進事業

平成22年7月に策定された「加佐地区の教育創造計画」に基づき、平成23年4月に7小中学校を統廃合し、新たに1中学校、2小学校を開校。地域全体で運営する「コミュニティースクール」として、小中連携の取り組みや、地域の保育園との連携などの取り組みが行われるとともに、閉校となった4つの小中学校の校舎の利活用に向けた検討が進められている。

(4) 食育の推進

魅力ある学校給食の推進、安全安心な学校給食充実のため、地場産品の学校給食での利用を進めるとともに、これまで、舞鶴市では実施していなかった「中学校給食」の導入について検討を始めている。

(5) 舞鶴ブランドプロモーション事業

観光、特産品ブランドを全国発信するため、積極的なプロモーション活動を実施。観光ビジョンに基づき、首都圏、京阪神へのプロモーションや市場調査により、観光客が年々増加している。

(6) 京都舞鶴港クルーズ誘致プロモーション・クルーズ実施事業

客船クルーズの誘致活動に係る誘致協議会を組織し、誘致プロモーションを展開する。客船クルーズ「飛鳥」、「飛鳥Ⅱ」、「パシフィックビーナス」等の寄港

(7) 舞鶴若狭連携誘客事業

舞鶴若狭自動車道の無料化を機に中丹、丹後のみならず若狭地域と連携し、観光誘客を行う。高速道路無料化の影響を受け、観光客が激増となった。

(8) ふるさと舞鶴アグリブランド推奨品事業

舞鶴の農家がこだわりをもって作った農産物を「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨品」として認定を行い、販路の拡大を図る事業。

(9) 新規就農者育成支援

新規就農者の受入れを支援するため、「空き家情報バンク」や2年間の仮住宅である「赤岩トレーラーハウス」の設置・運営等を実施。特に若者の新規就農に影響するとともに、地域の新たな意欲、やる気に繋がっている。

(10) 共に育む『命の里』事業

複数の集落が連携して地域課題の克服のための取り組みを支援する事業。「里の人づくり」(ソフト事業)と「里の基盤づくり」(ハード)の2分野で実施。「里力再生計画」の策定、農業用機械の購入、生活道路の改修、新規就農者のための住宅改修、京都府の職員を「里の仕事人」として配置などの事業に取り組んでいる。

(11) 舞鶴市就業支援センター設置事業

舞鶴市内の全ての求職者を支援するため、国の「パートサテライト」及び「高年齢者職業相談室」の廃止を契機として、市公共施設内において、求人情報の提供など求職活動を支援する情報提供を行っているほか、ハローワーク舞鶴による出張職業相談を実施している。

広い市域を持ち公共交通機関の乏しい舞鶴市では、西地区にあるハローワーク舞鶴の窓口まで訪問出来ない求職者も多く、多くの利用者がある。今後とも、舞鶴市における就労支援の拠点として、機能の充実が求められている。

6. 計画期間

認定の日から平成26年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了(単年度毎)後に事業実施主体である舞鶴市ふるさと地域協議会において、計画目標の達成状況について評価することとする。

具体的には、個別事業ごとの雇用創出効果等の事業実績を把握するため、事業参加者の研修終了後の追跡調査等を実施し、定量的に評価することとする。